雨中で行われた「差別・排外主義を許すな！ 10.15Action」（10月15日、於・新宿柏木公園）

談論暴発

「ミサイルが発射されました」

その日、リニア中央新幹線南アルプストンネル、長野県側の発破作業が始まった。大鹿村の自宅はそこから800ｍ離れたところにある。発破ってミサイル使うのか、とか一瞬考え、当たり前だが否定した。Ｊアラートの警報が早朝同報無線から流れていた。「頑丈な建物に避難してください」って、そんなの近くにリニアトンネルぐらいしかない。

「北朝鮮が攻めてきたら……」という問いに、「革命でしょ。無能な政府を倒すしかない」と何年も前に答えていた知人がいた。目前の選挙は、「改革保守」から排除されて「リベラル」の期待を集める政党が専守防衛を表明し、「右でもなく左でもなく前へ」とネットＣＭで党首がしゃべる。リニアと同じだ。地元の革新統一候補（国旗に一礼しない元村長）は、「平和のために立ちはだかる」と言ってリニア反対とは言わない。平和的生存権くらい言ってみろ。発破もミサイルにも起こされなくて朝寝する権利だ。

（宗像充）

contents

●第13期・第５号をお送りします。次号（６号）は12月26日刊行予定です。
●13期の購読申込みがまだの方はよろしくお願いします。印刷判・郵送は4000円、PDF版・Ｅメールは3000円です。

安倍9条改憲NO！　の大運動で改憲翼賛国会を阻止しよう

安倍首相の突然の衆院解散は、「今なら解散」だった。臨時国会開会を拒否し、森友、加計疑惑で下がった支持率がやや回復したこと、米朝の危機を「国難」と煽って利用できること、そして野党の選挙態勢が整っていないことから、「今なら有利」と踏んだ解散・総選挙だったからである。

そこに、前原代表による民進党の解体と希望の党への合流方針、そして小池代表による民進党出身者の選別・排除で、野党乱立の構図となった。総選挙の結果、自民、希望、維新という「積極改憲派」が衆院の74%を超え、「加憲」の公明党も加えると改憲派は80%に達した。改憲原案の発議に必要な「衆参両院の３分の２（66.7%）以上の賛成」をはるかに超えたことになる。

これに勢いづいた安倍首相と自民党は、９条改憲を狙いとする４項目の安倍提案に基づく「自民党改憲案」を年内にも国会に出す構えで、希望の党や維新の会に協力を働き掛けている。安倍自民党は、早ければ来年の通常国会での発議→国民投票を狙っており、憲法を守り生かそうとする私たちは、重大な事態を迎えたと言わなければならない。

全国市民アクションと3000万人署名の展開

「安倍９条改憲NO ！全国市民アクション」は、有馬頼底さん、梅原猛さん、鎌田實さん、瀬戸内寂聴さん、益川敏英さんら著名な19人が呼びかけたもので、選挙前の８月31日に実行委員会が発足、９月８日の東京でのキックオフ集会で９条改憲に反対する圧倒的な世論づくりをめざす「3000万人署名」の開始が宣言された。

「3000万人」という数字は、途方もない目標である。「戦争法廃止」の2000万人署名のときも、そうした意見があったが、1580人以上の署名を集めることができた。「3000万人」は、圧倒的な世論の結集と、改憲国民投票になっても勝利することをめざしたものである。

しかし、私たちの第一の目標は、あくまで「発議をさせない」ことである。改憲国民投票の「賛成論」や「待望論」があるが、それは危険な誤りである。改憲案は“ニュートラル”に作られるのではなく、軍事大国・強権国家路線のための改憲原案しか提示されず、国民投票のシステムは改憲派に圧倒的に有利に仕組まれているからである。敵が仕組んだ罠に自ら飛び込むことを“民主主義”と称するのは、犯罪的ですらある。もちろん私たちは、最悪の場合には国民投票での決着に臨まなければならないから、その準備も進めるが、その前の段階で憲法改悪の動きを阻止するのがベストであり、それこそが当面の最大の課題である。

積極改憲派が衆院の74%を超えたが、自民と希望、維新の間には改憲の優先順位で微妙な相違が存在する。自民党の中でさえ、たとえば「高等教育の無償化」に異論や疑問が多い。「緊急事態対応」でもどこまで盛り込むか確定していない。「参院の合区解消」などは公選法の問題である。希望は安倍改憲案にない「知る権利」や「地方分権」を求め、「原発ゼロ」まで持ち出している。維新は「道州制」や「憲法裁判所」を主張している。今のところ、安倍自民党は「段階的改憲」路線で、希望や維新の主張とどう折り合うのか不明である。また、与党の公明党は、９条改憲に関しては「国民の議論が熟していない」と慎重である。

私たちが「安倍９条改憲」の危険性を明らかにして、それに反対する大きな世論を形成することができれば、「改憲連合」に亀裂をもたらしたり、少なくとも「統一案づくり」を遅らせる可能性は残っている。それだけに、全国市民アクションがやるべき行動は多く、その分野は広く多岐にわたる。3000万人署名運動は、その中軸となるものである。

全国市民アクションには、「総がかり行動」の諸団体だけでなく、「九条の会」や「法律家６団体連絡会」、「宗教者・門徒・信者国会前大集会」なども加わり、これまで以上の広がりとなっている。憲法学者も新たな動きを始めている。自民党改憲案が発表されれば、ただちに批判、反撃を展開することになろう。選挙で事実上中断された感があるが、3000万人署名は各地で取組まれており、東北のある県では、生協が丸ごと署名に取り組むことを決めた。

「3000万人」という大目標を達成するには、組織内や街頭・駅頭だけでは不十分である。大小の集会やイベント、学習会や交流会の開催はもちろん、「戸別対話」の地域ローラー行動も必要になる。そのため、地域ごとの「行動チーム」編成も必要となろう。まだ署名に取組んでいない地域の個人・団体に署名の担い手になるよう働きかけていくことも重要である。11・３国会包囲大行動やその直前の意見広告への署名用紙の掲載も、全国へのそうした呼びかけである。

朝鮮半島に戦争でなく平和を

なお、戦争の危険をはらむ米朝対決の構図に対し、世界中で平和解決の声が上がっているが、安倍首相とトランプ大統領は軍事力を含む「圧力」で北朝鮮の「屈服」を要求するばかりである。そして安倍首相は、「北朝鮮の脅威は国難」と称して危機を煽り、９条改憲の正当化に利用している。

「武力による威嚇又は武力の行使は、…永久にこれを放棄する」という９条１項を無視し、自衛隊を海外で戦争できるものとして憲法に明記して戦力不保持の２項を空文化するという安倍自民党の暴挙を止め、朝鮮半島で戦争を起こさせないために、「平和解決を！」の声をあげよう。９条改悪阻止と戦争反対は表裏一体なのである。

（筑紫建彦／憲法を生かす会）

原発事故避難者の権利を守り事故責任の追及を

今年３月末で、いわゆる「自主避難者」、すなわち「避難指定区域外」からの避難者への住宅支援が打ち切られた。福島原発事故について「東北でよかった」などというとんでもない発言で辞任させられた今村復興相が、「住宅支援打ち切り」についてフリーの記者から質問されたことに「自己責任」との暴言を吐いたことも忘れるべきではない。

福島原発事故により住み慣れた故郷から避難を余儀なくされた人々とその支援者が共同で立ち上げた「避難の共同センター」が主催して、「避難の現状と今後の支援について考える交流集会」がさる９月２日に東京で開催された。

避難の共同センター事務局長の瀬戸大作さんは住宅補償打ち切り以後の状況を「原発被害者が棄民化されている」と述べる。「自主避難者」も「賠償をもらっている」という誤解と偏見の中で、経済的貧困だけではない周囲との関係性、生きていくための知識といった面も含めた「複合的な貧困の中にある」と性格づけた。住宅・雇用・健康などをふくめた支援が必要なのだ。

避難者の就労・住宅・学校などを含めた総合的生活支援が避難先自治体への要請を含めて、避難者と地域の人びとの協力と、情報交換・経験の共有などがますます求められている。子どもたちが「原発事故があったから、慣れない地域で生きていかなければならなくなった」と言うことが難しい環境を、避難者と支援者の協力で変えていくこと、そのためにも学校や自治体などを通じた経験の共有が必要になる。

一方、10月10日には福島地裁で、原発事故被害による被害への損害賠償を国・東電に求める3800人の原告による裁判（生業裁判）への判決公判があった。判決は、津波は「予見可能」であり、被害を起こさない措置は可能であったとして、国・東電の責任を一部認定した。福島原発事故の損害賠償のために、行政ADR（裁判外紛争解決機構）としての原子力損害賠償解決センターが設立され、2015年には4万5030件の申し立てが行われたが、加害者である東京電力は損害の因果関係が不明として交渉に応じないケースが頻発している、とされる。

さる６月30日には福島原発事故刑事裁判第１回公判が開かれ、東京電力の責任を問い、経営最高責任者の処罰を求める闘いが法廷の場でも始まった。「復興・帰還」の名の下に事故責任を忘れさせ、東京電力経営陣を免罪しようとする動きと、原発事故避難者の権利を認めず、孤立化させようとする流れは重なり合っている。それは原発再稼働ラッシュとつながっていることは言うまでもない。2020年の東京五輪は、「東日本大震災と福島原発事故からの復興」をうたい上げるキャンペーンでもある。あらためて国・東電の責任を問い、被災者を支援する取り組みの継続を。

（国富建治／編集部）

終わりにしよう天皇制　11・26大集会・デモへ！
天皇制反対の仲間たち、全力結集を！

■山尾志桜里と生前退位

選挙の前に仕事で名古屋方面に行った。例の山尾志桜里の選挙区のようで、ラーメン屋に山尾のチラシが置いてあった。色々書いてあるその最後に、「天皇退位特例法の成立に尽力し、皇室のあり方、その将来について国会でしっかり決める仕事をしました」というようなことが書いてあった。〝天皇代替わり〟という難しいテーマを国会で議論したことに胸を張るような論調に、「こういう理屈があるのか」と妙に納得した。

強いて言えば朝日新聞っぽいのかもしれないが、国会で前例を破り生前退位に道筋をつけたことは、「菊タブーを恐れず一歩前進」ということらしいのだ。天皇メッセージから退位特例法までの流れは、普通に考えれば天皇制の民主主義への侵食、だと思うのだが、どうも世間では、その逆―民主主義の天皇制への侵食―という評価も可能らしい。それを「日本死ね！」の人が言っているのだ。

こういう人々にとって「天皇」とはどんな存在なのだろう。「神性・聖性」は否定するのだろう。その統合機能をプラグマティックに観察・利用する冷めた目がそこにはあるのだろうか？　日本の近代政治の中に、アプリオリにビルドインされた一要素として（たとえば「国民」や「市場」や「憲法」の存在価値を疑わないくらい確かなものとして）存在してしまっているものなのだろうか？　日本における政治ゲームの中心にそびえ立つ、均衡点を定める錦の御旗なのだろうか？

■「日本政治」の終焉―天皇制国家の殻を破ること

だが今や、私たちの足の置き場は「日本政治ゲーム」ではないのではないか？　世襲・特権・差別の天皇制が矛盾しているのは、本質的には日本国憲法ではない。それは世界の人権思想、自由と平等を求める人類の歩みと矛盾しているのだ。「日本政治ゲーム」に勝ち抜くために天皇制に沈黙を守るものは、結局さらに大きな敗北を喫している。一国主義的な政治論の全てが、現実に追い抜かれつつあるのに。労働、消費、日常生活のすべての部分で、私たちは一国主義的な世界観では判断しきれない何かを、すでに日々判断している。だからこそ失われた一国主義への憧憬が、右派・左派問わず天皇制を支えている。米国ならトランプ現象が、日本では天皇崇拝が起こる。それだけのことだ。

殻を破る。大切なのはそのことだ。日露戦争から100年続いたアジアにおける日本の一人勝ち状況が黄昏れ始めて既に10年。日帝はすでに打倒された。その状況に見合った私たちの世界観・政治論を獲得するためには、天皇制との闘いは避けては通れない道だ。

「11・26」反天皇制の大きな結集点を作る。千駄ヶ谷区民会館の２Ｆ集会室を満員にするくらいの結集が見たい。平成代替わりに対して、個人的にはスケジュール的な闘争を目指すつもりはない。これは、私たちが生まれ変わるための闘いなのだから。（→集会・行動情報参照）

（井上森／同集会実行委員会）

朝鮮学校「無償化」裁判広島・東京不当判決と大阪完全勝利判決

東京朝鮮高級学校の生徒62名が、「高校無償化」からの排除の不当性を訴えて、日本国に国家による損害の賠償を求めて、2014年2月17日から闘ってきた裁判について、東京地方裁判所は、2017年9月13日、不当な原告敗訴判決を下しました。「高校無償化」法の趣旨に反し、子どもの学習権や民族教育の意義を一顧だにしない不当判決です。

7月19日、広島地裁も国が提出した産経新聞記事などや四半世紀前の事件をもとに、「本件学校について、就学支援金を支給したとしても、授業料に係る債権に充当されないことが懸念され」る、簡単に言ってしまえば、朝鮮人は金をごまかす人間で信用できないという、非常に差別的な言葉を法廷で読み上げました。

2010年から続いた「高校無償化」からの朝鮮学校排除という国家による「民族差別」は、地方自治体による不当な補助金停止を引き起こしました。大阪朝鮮学園が大阪府・市の補助金停止の不当さを争った裁判では、2017年1月27日、大阪地裁が「補助金の交付を受けられないことにより、結果として、原告が運営する学校に通学する児童、生徒及びその保護者の学習環境の悪化や経済的負担の増大等の影響が生ずることが懸念されるところではあるが、本件補助金が学校法人への助成という枠組みを前提としている以上、やむを得ないといわざるを得ない」という判決理由をわざわざ読み上げて、原告敗訴判決を言い渡しました。しかし、東京判決では裁判官は理由も述べずに退廷しました。大阪や広島の裁判官が差別的な言辞をわざわざ法廷で述べた背景には、もしかしたら「良心の呵責」があったのかも知れません。しかし、文科省の役人を証人に呼んだ裁判長が着任してわずか1年で判決の直前に交代させられたという状況の中で、新しく来た田中一彦裁判長は、この結論を出すためだけに呼ばれたのかもしれません。国の主張をなぞっただけの結論ありきの非常に不当な判決です。「人権の砦」であるはずの司法が行政権力を「忖度」し「高校無償化」からの排除に不当な「お墨付き」を与えたことは、きわめて深刻な事態です。

東京判決の当日、裁判所内の司法記者クラブで行なわれた記者会見で、弁護団が用意した資料は「訴訟の概要　事案の概要　審理の結果明らかになったこと　東京訴訟の成果　他地域における同種訴訟の状況」と「時系列」表からなっていました。この裁判の経過と明らかにしてきたことから考えれば、勝訴以外ありえない、だから勝訴の理由を説明するのにこれらの資料が必要だと考えていた弁護団の思いが伝わってきました。喜田村弁護団長の会見は、「裁判所が言わなかったことは何なのか」という言葉から始まりました。

会見で大学4年になった原告は、「判決を楽しみにしていた。悔しい思いでいっぱい。精神的苦痛への損害賠償を求めていたのに、さらにつらい思いをした。他の原告や原告でないけど後輩を考えると胸が張り裂ける」と、もう一人の原告は「1600人もの人が来ているのに、言い渡しの2文だけであの法廷を去れるのか。皆の思いを考えてあの判決を書いているのか。民族教育を否定されて、朝鮮人として生きることを奪った判決に憤りを感じる」と、保護者も「この子たちが70年過ぎても、なんでこんなにつらい思いで帰るのか」と判決を批判しました。

一方、7月28日の大阪地裁における行政訴訟は、「高校無償化」法の趣旨に則り、朝鮮学園の権利を正当に認定しました。学園が国を訴えた行政訴訟であるこの裁判において、西田隆裕裁判長は、国が証拠としてあげた新聞報道の一つ一つを検討し、「上記の報道内容に沿う事実があったと認めることはできず」として、文科大臣が行なった朝鮮学校の不指定を取り消し、文科大臣に指定を義務付け、訴訟費用を被告の負担とする原告完全勝利判決を言い渡しました（本判決および補助金判決について、裁判所HPの裁判例情報のページに「大阪地方裁判所」と「期日指定」として判決日を入れると判決文を見ることができます）。

教育の機会均等や民族教育の保障は、憲法をはじめとする国内法規や国際人権法に定められ、政府・地方自治体として実行しなければならない責務であり、2014年9月には国連の人種差別撤廃委員会が、日本国政府に対して、朝鮮学校への「高校無償化」制度の適用、そして地方自治体の補助金の再開・維持を要請することを勧告しています。朝鮮学校支援・「無償化」適用を求める闘いは韓国にも広がり、2011年からは「モンダンヨンピル」が活動を開始し、2014年には「ウリハッキョと子どもたちを守る市民の会」が結成され、ソウル日本大使館前での金曜行動、また来日しての支援を続けています。

広島や東京の不当判決は、それぞれ、110名、62名の原告にのみ関わるものではありません。2010年から現在まで全国の朝鮮高級学校10校に在籍した朝鮮高校生すべてに該当するものです。この8年間、朝鮮高校生はもちろん、卒業生や家族たちも文部科学省前の金曜行動、各地での抗議行動等々に多くの時間を割くことを余儀なくされてきました。

記者会見での原告発言にあったように、東京裁判当日には1600名が判決傍聴のために集まり、晩の報告集会には主催者の予想をはるかに超える1200名が集まりました。本不当判決に屈することなく、引き続き原告をはじめとする朝鮮高校生、卒業生、家族の行動を支援し、各地の朝鮮高級学校への「無償化」適用、既に卒業した朝鮮高校生たちに過去の就学支援金相当額の支給をすることを求め、また、各地方自治体が直ちに補助金を再開・増額することを求める闘いを力強く継続していきたいと思います。

（佐野通夫／東京朝鮮高校生の裁判を支援する会）

香港で考えた「けんぽう」への道

稲垣　豊（ATTAC Japan首都圏）

「本誌の編集部も原稿依頼の相手まちがえたな、と思ってるだろうなぁ」と感じたのは、この原稿の締め切りが10月19日の総選挙投票日直前ということで、当然にも改憲を公約にいれた安倍・自民党圧勝の予測が流れ始めた頃だった。正式にこの原稿を依頼された時はまだ安倍が解散を公表する前の訪米の最中で、民進党の解党も表ざたになっていない頃だった。絶望の党へ転げ落ちた希望の党が、結局は野党共闘つぶしのために安倍と小池ら改憲勢力の台本のひとつであり、それが上演されるとは。裏舞台や楽屋の片隅での動きは知る由もないのだが、こんな状況になるとは想定していなかった。

別に落胆しているわけではない。「野党共闘」というヌンチャク的選挙戦術のもっとも弱い鎖を狙い撃ちで衝かれたことで、こんなにも見事に棍棒部分が吹っ飛ぶアクション・シーンが観られるとは、という驚きだ。そして鎖が砕かれて飛んで行った棍棒が予想もつかない（あるいは予想通りの？）打撃効果を生んだことも。残念ながら人民はまだこのヌンチャクの使い方をマスターしていない。これからも多くの打ち身や擦り傷、そして時には敵からの致命的な突撃によって、三節にも四節にも複雑化したヌンチャクを習得していくのかもしれない。

冒頭からカンフーで使うヌンチャクを話題にしたのは理由のないことではない。今回の原稿依頼の内容が、香港の状況と憲法問題だったからだ。より直接的には9月に香港で行われた「一帯一路ピープル・フォーラム」に参加したことを踏まえて香港や中国と現在の日本の（反）改憲状況を、思うままに書いてください、というような感じで依頼された（ような気がする）。香港と「けんぽう」で思うままと言われれば、ブルース・リーのヌンチャクさばきを思い出さずにはいられない。

香港では1997年の中国返還以降、とくにここ数年、中国の政治と経済の影響力が香港のリベラル（自由主義）な価値観を掘り崩す状況が続いてきた。2014年秋にはそれに抗して香港行政長官と議会の全議席を直接選挙で選ぶことを求める雨傘運動が起きた。

一方、中国政府とそれに忖度する香港特別行政区は「50年不変」「返還後の適切な時期に直接選挙を実施」などと銘記した「香港基本法」という返還の際に約束された「法治」の枠組みを強調する。実は後退状況を続けるリベラル民主派もこの基本法（ミニ憲法と言われる）を根拠にして直接選挙を求めてきた。この基本法は、植民地時代の経済体制と行政主導の政治体制を過渡的に継続するものとして、英国政府とリベラル民主派の納得の上で中国政府が制定した経緯がある。

植民地時代の議会は英国女王が任命した香港総督の絶対的権限の諮問機関で、地元資本家などの任命議員が多数を占めた。議席の一部で直接選挙が実施されたのは1991年になってからであり、返還後の現在でも議会定数70の半数は業界別選挙区選出の議員。業界別選挙区から選出される議員は、かつては植民地政府に、そして現在では中国政府に忖度する地元資本家や労働組合が過半数を占める状況になっている。

昨年９月の議会選挙では雨傘運動を背景として、基本法に従順な従来のリベラル民主派とは一線を画す、基本法の再制定をもとめる６名の自決派議員が誕生した。４名の民主自決派（基本法の民主的再制定を求める）と２名の民族自決派（香港独立派）である。民族自決派の候補が立候補資格を認められなかった問題もあったが、選挙結果としては体制派40、民主派29（自決派６含む）、中間派１となり、民主派が政府の重要法案の否決に必要な３分の１（24議席）を上回る29議席を確保した。

しかし今年３月に中国政府との安定的協力関係を重視する行政長官が1200人の選挙人によって選出されて以降、民主派に対する「怒りの鉄拳」が本格化している。政府は議員宣誓の不備を理由に民主自決派２名、民族自決派２名、リベラル民主派１名の議員資格をはく奪（一部係争中）。雨傘運動の学生指導者３名（資格はく奪の民主自決派の議員１名を含む）と、雨傘運動の３カ月前に政府の巨大開発プロジェクトに抗議して議会ホールに座り込んだ市民らを扇動したとされる13名の活動家に対して、すでに終了した社会奉仕の量刑が軽すぎるとして香港政府が訴えた裁判で、今年８月中旬に６カ月から13カ月の実刑判決が下され、全員が収監された。まさにドラゴン危機一髪的状況といえる。

そのような状況の香港で、中国政府の進めるグローバル戦略「一帯一路」に対してグローバルな社会運動の立場から批判的に検証する「一帯一路ピープル・フォーラム」が開催された。中国政府が9月はじめにブラジル、ロシア、インド、南アフリカの首脳を集めて福建省アモイで開催したBRICSサミットに対抗する意味合いもある。

フォーラムでは、南アフリカ、インドネシア、ビルマ、スリランカなどからの海外ゲストや台湾などから参加があり、香港だけにとどまらずグローバルに影響を及ぼしつつある中国問題に関心が集まった。フォーラムの詳細についてはattac首都圏のブログに掲載している。12月７日（木）に「TPPに反対する人々の運動」の連続講座でも議論する（18：30～、連合会館501、800円）。

政府の強権姿勢、リベラル民主派の後退状況、民族自決派の嫌中レイシズムなどは、死亡遊戯的な改憲情勢が迫る日本とも重なるものがある。だが重なるのはそれだけではない。今回のピープル・フォーラムを支えた若いスタッフの多くが雨傘運動にも参加し、民主自決派を支持し、厳しい現状のなかでもグローバルな国際連帯に希望を見いだしている。これこそ日本の運動状況と重なる、いや重ねるべきドラゴンへの道だろう。燃えよ若きドラゴンたち！

「標的の村」をベルリンで観る

三上智恵監督
（2013年、91分）

Sayonara Nukes Berlin（SNB）は、反原発・核問題をテーマに運動するワンイッシューのグループだが、私たちが憂いている問題はもちろんほかにもある。憲法改悪問題、共謀罪、基地問題など、黙っていられない事態は巷に溢れている。ことに日本の戦後70年来の米国隷従の歴史は、基地問題と原発問題に端的に集中して現れているといえるので、この複雑で、よく知られていない沖縄の歴史をおさらいし、どういう問題を日本は抱え、沖縄にどのような悲劇が戦時中からずっと日本政府により与えられ続けてきたのか、SNBとして勉強していく必要があると思うに至った。

基地運動を現地で体験し、勉強してきたメンバー2人が中心になって沖縄勉強会が催され、話題の琉球朝日放送制作、三上智恵監督のドキュメンタリー映画「標的の村」を上映したいと相談し合った。上映権が高価なので、かつてSNBのイベントを支援してくれた「自助ネットワーク」に依頼してみると、上映権費用、会場費用、フライヤー等の印刷費用を援助してくれることになった。資金のない市民運動を支援する「自助ネットワーク」のような組織があることが、ドイツの強さかもしれない。これを支えているのは市民や団体からの寄付金だ。商業ベースでない映画館を会場として予約し、こうして単なる「日本人の内輪の集まり」ではない、ベルリン市民を対象とした「沖縄映画の夕べ」を入場無料で実現できる運びとなった。

SM等で宣伝をし、フライヤーを配りポスターを貼ったものの、実際にどれだけ人が集まるか、不安だった。しかし定員80名の映画館には入場開始前からどんどん人が入り始め、開始時間の少し前にはもう満員となった。階段や床にも人が座って、これ以上は人を入れることはできないと30人近くを断らなければならないほどだった。来場者の85%は日本人ではないベルリン市民だったことも、嬉しかった。

地図や簡単な説明と写真をレイアウトしたパネルを会場で展示し、沖縄の歴史と基地闘争の背景を手短に説明してから、英語字幕入りの映画を上映した。映画の後は、活発な質問やコメントがあった。敗戦国ドイツには同じく米国の基地問題があり、反対運動もある。ドイツには核兵器が配備されているのだ。NATOに加盟している限りこれは変えられないし、脱退することはおそらくない。この上映会で日本の基地問題をドイツとも無関係ではないと捉えてほしいと思った。沖縄での事態は悪化する一方だが、ベルリンでこれだけ動員できたことに勇気づけられた。市民が一人でも多く問題を意識することが、今の状況を変えていく第一歩だ。あきらめずにできることをやっていくしかない。問題提起と把握をするのに映像は適しており、「標的の村」で私もたくさん知らなかったことを学んだ。ただ心動かされた後で何ができるか、それが問われている。

（梶川ゆう／ Sayonara Nukes Berlin）

『一枚の切符──あるハンセン病者の命の綴り方』

崔南龍著
みすず書房刊
2600円+税

崔南龍（ちぇなむよん）さんは1931年生まれの在日韓国人二世で、小学校3年生のころにハンセン病を発病した。それが原因で父が自死、継母は帰国、叔母のもとに身を寄せていたいたところを、県の衛生課により岡山県の長島にある「邑久光明園」という隔離施設に入所させられた。併設されている「光明学園」で4年生6年生の複式学級で勉強する。大人たちと離されて生活する「双葉寮」では家庭的な雰囲気で過ごすことができた。ここには木下順二の従兄の木下吉雄が文芸活動の指導のため赴任し、創作会「島陰クラブ」がつくられ崔さんもこれに参加、次々と創作を続けたと。

作品群は、いくつかのテーマに整理してまとめられているが、200ページに及ぶ作品群が一体となって、崔さんの今までの生活を、病気との闘いを、施設環境のありようがこもごも語られ、全体像がだんだん浮かんでいく。不運の星の下に生まれ、狭く限られた島の世界での暮らしの報告なのに、告発するような、恨むような、きつく、突きつけるような暗い文ではない。この病気の怖ろしいこと、国がどのような対処をしてきたのかに目を向けていくことを、やさしく促されている気持ちがする文章ばかりだ。

ハンセン病の施設ではみな同じ患者で、お互いに助け合って過ごす。その中でも朝鮮半島出身の患者に対しては差別が存在し、言葉が不自由だとか、日本の字が判らないなどで不利になる。差別の根の深さを思わされる。崔さんは、日本の朝鮮に対する愚民化政策のためや、強制労働で挑発されてきて、学ぶ機会のなかった同朋に日本語の読み書きを教えたりもする。

「一枚の切符」とは、敗戦後「双葉寮」の寮母さんが、自分のために用意されたキップを、崔さんにゆずってくれて、忘れられない大和高田の叔母さんの家を訪ねて行くがもうそこには誰も知っている人がいない、光明園に帰ったことを綴った文のタイトルからきている。この旅で彼は「ここで生きてゆくしかない」ことを心に決める。その後、無縁仏になっていた父の骨を探すが、形もなくなっていた。納骨堂の土を持って、天安市にできた在外韓国人のための国立墓地に納骨を果たすことで崔さんは心を安らげることができた。

差別というのはたいていの場合、隠微に行なわれている。ちゃんと知ろうとしないと見えてこない。私もハンセン病について無知であったことをとても恥ずかしく思っている。知ろうとすれば、いくつもの手がかりはあるのだ。この書に解説をかかれている花崎皋平さんもずっと寄り添っていらしたようだ。

崔少年が1941年に巡査に連れられて初めて「光明園」に行くときに駅で、「ぬれた黒い所を歩け」と言われる。「幅が1メートルほどの1本の黒い道が改札を通り抜けホームの方へ続いていた。鼻をついて胸が苦しくなるような消毒液の臭いが周囲の空気をつつんでいた」。病気の少年の通り道にクレゾールか何かを撒いたらしい。それが一本の濡れ濡れとした黒い道に見えたのだ。10歳のときの黒々とした帯の道の記憶が脳裡に染みついて消えなかったことが胸を衝く。

（梶川涼子／事務局）

反改憲ニュースクリップ

自公で再び3分の2越え、改憲に進むのか

2017年9月15日〜10月22日

【9月15日】〈小池新党〉民進党の前原誠司代表が、若狭勝衆院議員が国政新党の目玉政策として憲法改正による一院制導入を打ち出したことについて、「楽しみにしていたが、『なんですか？これは』という寂しい思い」と述べる。

【9月18日】〈民進〉民進党の前原代表が、党憲法調査会会長に同事務局長の武正公一衆院議員を充てる方針を決める。代表選で破った枝野幸男から会長を交代させる。

【9月19日】〈総選挙〉自民党が、10月予定の総選挙で、安倍晋三首相の打ち出した憲法９条に自衛隊を明記する改正案を選挙公約に盛り込む方針を固める。党憲法改正推進本部の保岡興治本部長が高村正彦副総裁と会談し、改憲についての公約素案をつくる方針を確認。他方、石破茂・元党幹事長はテレビ番組で「（衆院選の）公示までに『自民党の案だ』と党議決定できるか、時間的に難しい」。**〈安保法制〉**法案の強行採決から２年のこの日、「戦争法・共謀罪の廃止と安倍内閣退陣を求める大集会」が国会前で開かれる。１万5000人参加（主催者発表）。

【9月20日】〈総選挙〉自民党の憲法改正推進本部が全議員対象の会合で、改憲を巡る衆院選公約の策定を執行部に一任することを決める。保岡本部長は、９条改正、教育無償化、緊急事態条項、参院選挙区の合区解消の改憲４項目について、党の衆院選公約で触れる考えを示す。

【9月21日】〈公明党〉山口那津男代表が改憲について「どの党も明確な意見を国会に出しておらず、国民に選択肢が示されていないのが現状」と述べる。

【9月22日】〈小池新党〉東京都の小池百合子知事が、改憲について「色々な観点から改正の余地があるのではないか」と述べる。９条については「９条にスポットが当たると、この国は思考停止する。総合的にみるべきだ」と指摘し、明確な判断示さず。**〈総選挙〉**民進党が衆院選で掲げる公約原案が判明。憲法については、首相による衆院解散権の制限などを盛り込み、同党が違憲と位置づける安全保障法制を前提とした９条への自衛隊明記に反対へ。

【9月24日】〈小池新党〉小池都知事が「日本のこころ」の中山恭子代表、夫の中山成彬元文部科学相と会談。小池は会談後、側近らが結成する国政新党に中山夫妻が参加する意向を示したと明らかに。憲法観については「憲法についての考え方というのは、もちろんいろいろ文言等々は、人それぞれでありますけれども、憲法についての取り組みということについては、特に齟齬はない」と述べる。

【9月25日】〈自民党〉自民党の高村正彦副総裁が次期衆院選に立候補しない意向を示す。

【9月26日】〈安倍発議〉小池都知事が都議会本会議で、安倍首相の９条改憲案について「理解に苦しむ。憲法改正が目的化していることは間違い」と批判。

【9月27日】〈希望の党〉小池都知事が代表を務める新党「希望の党」が都内で設立記者会見を開き、国会議員14人が出席。小池は同日夜のBSフジ番組で「リアルな安全保障が必要で、希望の党で戦いたい人は（安保関連法の廃止方針を）どこまで真にリセットできるか」と述べる。

【9月28日】〈希望〉民進党が両院議員総会を開き、希望の党への合流を決定。他方、希望側は、安保問題で総選挙の候補者を選別する意向。

【10月３日】〈立憲民主〉民進党のリベラル派が中心になり、立憲民主党が結党。民進党の枝野幸男代表代行が新党の代表に就き、民進党から菅直人、赤松広隆、長妻昭、辻元清美、海江田万里らが参加へ。**〈希望〉**菅義偉官房長官が改憲議論で希望の党と連携する可能性を問われ「掲げる政策に賛同いただくのであれば、しっかり対応していく」と前向きな姿勢。

【10月５日】〈公明〉衆院選公約を発表。従来の「加憲」を強調。昨年の参院選の公約には改憲の記述自体がなかった。

【10月８日】〈安倍発議〉希望の党の小池代表が、９条をめぐる安倍提案について「防衛省と自衛隊の関係が逆転してしまうのではないか」と述べる。**〈自民党〉**党憲法改正推進本部本部長を務める保岡興治が、病気のため政界引退を表明。

【10月10日】〈安倍発議〉安倍首相がNHKの番組で、改憲論議について「期限ありきではない。大切なことは国民的な議論が深まっていくことだ」。

【10月11日】〈自民党〉安倍首相が、政界引退を表明した高村正彦党副総裁について、「議員でなくても副総裁は務められる」として、続投させる意向。**〈安倍発議〉**自民党の小泉進次郎筆頭副幹事長が水戸市で街頭演説。「東日本大震災で自衛隊がどれだけ人命救助、復旧・復興に取り組んだか。だが、今のままでは、自衛隊が憲法違反との疑いは消えない」。

【10月13日】〈集団的自衛権〉集団的自衛権の行使容認に反対するデモを詠んだ俳句が「公民館だより」に掲載されなかったのは、憲法で保障された表現の自由の侵害に当たるとして、さいたま市の住民が同市に俳句の掲載と慰謝料を求める訴訟の判決がさいたま地裁で。違憲とは認められなかったが、市に慰謝料の支払いは命じる。

【10月15日】〈安倍発議〉希望の党の公約担当責任者である後藤祐一がNHK番組で、「仮に自衛隊を位置づけることが国民投票になったとして、否決されることはあってはならない。国民の大多数が自衛隊を位置づけるという状況になれば否定しないが、今はそういう状況ではない」。

【10月17日】〈安倍発議〉公明党の山口代表がBS日テレ番組で、安倍提案について「世論調査では結構、反対の人もいる。優先してほしい政治課題では憲法改正はかなり下」。

【10月22日】〈総選挙〉投開票が行われ、自公の獲得議席は改憲発議可能ラインの３分の２を超える。自民284、公明29、立憲民主55、希望50、共産12、維新11、社民２、無所属など22。

集会・行動日程　11/5 ～ 12/3

▶11月5日（日）もんじゅ廃炉・核燃料サイクルを止める全国集会◆13：00◆福井県国際交流会館◆第１部　もんじゅ勝利宣言集会：中嶋哲演、海渡雄一、伴秀幸◆第２部　「核燃料サイクルを止めるシンポジウム」本泰成（原水禁事務局長）、山田清彦（新もんじゅ訴訟弁護団）、池島芙紀子（ストップ・ザ・もんじゅ代表）◆主催：もんじゅを廃炉へ！全国集会実行委

■米軍基地いらんちゃフェスタ in 丹後2017◆13：20◆丹後文化会館◆主催：米軍基地建設を憂う宇川有志の会、米軍基地建設反対丹後連絡会、協賛：米軍基地はいらない京都府民の会、米軍Xバンドレーダー基地建設反対・近畿連絡会

▶11月6日（月）辺野古新基地建設を許さない！防衛省申し入れ行動◆18：30◆防衛省正門前（JR・地下鉄市ヶ谷駅）◆辺野古への基地建設を許さない実行委

■ロックアクション講演会：関東大震災朝鮮人虐殺といま◆18：30◆エルおおさか708号（京阪・地下鉄天満橋駅）◆講師：西崎雅夫（ほうせんか理事）、文公輝（多民族共生センター）◆資料代：800円◆戦争あかんロックアクション

▶11月11日（土）９条かながわ大集会2017 in 横浜「アベ改憲発議を許すな！」◆14：00◆関内ホール大ホール（JR関内駅）◆参加協力券999円◆講師：池田香代子、伊藤千尋◆ミニデュオコンサート◆参加協力券999円◆九条かながわの会

■原発も核燃もいらん！戦争いやや17関西集会◆11：00◆エルおおさか大ホール（地下鉄・京阪天満橋駅）◆映画「奪われた村　避難５年目の飯館村民」（豊田直巳監督）◆13：10◆講演：小出裕章、福武公子◆ビデオメッセージ：山田清彦◆アピール：中嶌哲演、服部良一◆音楽：川口真由美◆チケット：一般前売り1000円、当日1300円、避難者・障碍者・学生　前売り700円、当日1000円◆主催：脱原発政策実現全国ネットワーク関西・福井ブロック、共催：大阪平和人権センター、大阪高教組、原発反対福井県民会議

■大飯原発再稼働反対！ HYOGO　ACTION集会・デモ◆14：30◆神戸波止場緑地◆さよなら原発神戸アクション

▶11月12日（日）「９条改憲でアジアの平和は守れるのか」憲法学習会◆18：30◆てくのかわさき２階ホール（JR溝ノ口駅）◆講師：伊藤真◆資料代500円◆オール川崎市民集会実行委

▶11月15日（水）NAJAT　11・15集会「亡国の武器輸出～日本版『軍産学複合体』の今」◆18：30◆文京区民センター3A（地下鉄後楽園駅・春日駅）◆講師：池内了、青井美帆、杉原浩司

▶11月16日（木）「米国レイバーノーツ」との交流・討論集会◆18：30◆文京区民センター3A（地下鉄後楽園駅）◆講師：ジェーン・スローター、パネリスト：鈴木剛、須田光輝◆文京区民センター3A（地下鉄後楽園駅・春日駅）◆講師：ジェーン・スローター◆パネリスト：鈴木剛（東京管理職ユニオン書記長）、須田光輝（全国一般東京東部労組書記長）◆連絡先：協同センター労働情報

▶11月17日（金）ロウソク革命の息吹をヒューマンサウンドに乗せて　サム・トゥッ・ソリ◆18：00◆エルおおさか大ホール（京阪・地下鉄天満橋駅）◆参加協力費　一般前売り3000円（当日3500円）、高校生以下・障がい者：前売り1000円（当日1500円）◆サム・トゥッ・ソリ2017大阪公演を成功させる会

▶11月19日（日）東アジア情勢と、韓国・沖縄・日本のいま　第10回東アジア米軍基地環境・平和シンポジウム in 神奈川◆10：00◆横浜水道会館（相鉄線天王寺駅）◆資料代1000円◆同実行委

▶11月22日（水）辺野古　海にも陸にも基地を造らせない11・22集会◆18：30◆文京区民センター3A（地下鉄後楽園駅・春日駅）◆お話：翁長久美子（名護市議）◆500円◆同集会実行委（連絡先：辺野古実）

▶11月23日（木・休日）「原発の町を追われて」上映会◆13：30◆エポックなかはら大会議室（JR武蔵中原駅）◆上映：ドキュメンタリー映画「原発の町を追われて——避難民・双葉町の記録」◆お話：井戸川克隆（元福島県双葉町長）◆主催：脱原発かわさき市民

■福島原発事故緊急会議連続シンポジウム第14回「原発マネー」で現地は本当に潤っているのか◆13：15開場◆千駄ヶ谷区民会館１階会議室（JR原宿駅、地下鉄明治神宮前駅）◆資料代500円◆お話：山崎隆俊（元福井県今立町会議員）、福士敬子（反原発自治体議員・市民連盟）◆福島原発事故緊急会議

▶11月24日（金）辺野古の海にも陸にも基地を造らせない！神奈川集会◆18：30◆横浜市開港記念館１号室（JR関内駅、みなとみらい線日本大通り駅）◆講師：翁長久美子、木元茂夫◆資料代500円◆島ぐるみ会議と神奈川を結ぶ会

▶11月26日（日）終わりにしよう天皇制　11・26大集会・デモ◆13：00◆千駄ヶ谷区民会館（JR原宿駅、地下鉄明治神宮前駅）◆講演：吉澤文壽「植民地責任と象徴天皇制」◆ビデオインタビュー：横田耕一（憲法学者：予定）◆デモ出発16：00◆同集会実行委

▶12月2日（土）「安倍政権とジャーナリズムの危機　モリ・カケ疑惑、日報問題等の追及現場から」◆18：00◆クレオ西ホール（JR西九条駅）◆資料代800円◆講演：望月衣塑子（新聞記者）◆特別報告：木村真◆ミニコンサート：長野たかし＆森川あやこ◆とめよう改憲！おおさかネットワーク

▶12月3日（日）大飯原発うごかすな！現地全国集会◆13：00◆おおい町総合町民センター大ホール（町役場となり）◆集会後デモ◆大飯原発うごかすな実行委◆呼びかけ：原子力発電に反対する福井県民会議／ふるさとを守る高浜・おおいの会／若狭の原発を考える会）

▶「反改憲」運動通信：１部 400円（月1回発行／第13期：2017年6月～2018年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460　▶E-Mail：han-kaiken@alt-movements.org　▶Web：http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／ PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信